

在スロバキア日本国大使館
政治・経済月報（2022年4月）

目 次

ロシアによるウクライナ侵攻	
◆ウクライナ情勢への外交的・経済的対応	2
◆ウクライナへの軍事的支援	3
◆ウクライナ情勢への軍事的対応	4
◆ウクライナからの避難民への対応	5
新型コロナウイルス	
◆4月30日現在の感染情報等	5
◆4月6日以降の検疫措置の完全撤廃	6
◆4月6日以降の入国規制措置	6
◆4月21日以降のマスク着用義務の緩和	7
◆最新のゲノム解析結果	7
◆60歳未満の者に対するPCR検査の原則有料化、コロナ病棟の廃止	7
内 政	
◆最高裁判所による極右政党L SNSのコトレバ党首に対する過激主義犯罪に関する有罪判決	8
◆政党支持率調査結果	8
◆フィツォ元首相及びカリニャーク元内相の公権力の濫用等の容疑による訴追	9
経 済	
◆武田薬品イノベーション能力センターの開所	9
◆国家水素戦略のための行動計画の内容	10

別添：主要経済指標

※本月報は公開情報を在スロバキア日本国大使館がとりまとめたものです。

ロシアによるウクライナ侵攻

◆ウクライナ情勢への外交的・経済的対応

【ヘゲル首相のウクライナ訪問（4月8日付首相府プレスリリース、9日付TASR通信）】

4月8日、ヘゲル首相は、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びボレルEU外務・安全保障政策上級代表とともに、多数の民間人の死体が発見されたキーウ近郊のブチャを訪問した。ヘゲル首相は、「戦争犯罪は公正に処罰されなければならない。スロバキアは、すべての戦争犯罪を捜査するための貢献を行う」と述べた。

同日、ヘゲル首相はキーウにおいて、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と会談を行い、「ウクライナの人々が我々の価値、自由、民主主義のためにも戦っていることに非常に感謝している。ウクライナはEU加盟候補国の地位を獲得する権利を有している。ウクライナがロシアの侵略者に勝利し、侵略者をウクライナから追い出し、スロバキアや他国の支援を受けてすぐに国家再建に取り組み、EU加盟国になることを確信している」と述べた。

9日、ヘゲル首相は帰国後にキーウ訪問の成果に関する記者会見を行い、「スロバキアは、できるだけ早くウクライナがEUに加盟するために働きかけを行う。ウクライナが戦争に勝利し、安定的で繁栄した隣国になることがスロバキアにとって重要である。スロバキアは、ウクライナの軍装備品の修理や、ウクライナ産小麦の鉄道によるスロバキア経由での輸出を支援する用意がある」と述べた。

【戦争犯罪専門家チームのウクライナへの派遣】

4月24日、チャプトヴァー大統領はフェイスブックで、「スロバキアの専門家チーム（3名の犯罪専門家、1名の人類学者、3名の法医学者）がウクライナに到着し、戦争犯罪の捜査に必要な証拠の保全のためにウクライナ検察に協力している。1993年のスロバキア独立以来、スロバキアがこの種の協力を他国に対して行うのは初めてのことである」と投稿した。チャプトヴァー大統領によれば、スロバキアはフランスに次いで世界で2番目に、ブチャ等の現場でこのような協力を実施した。

【ロシア産天然ガスへの依存脱却に関するヘゲル首相発言（4月23日付経済新聞電子版）】

4月23日、ヘゲル首相は国営RTVSのテレビ番組に出演し、「ロシア産ガスの供給が途絶える場合、欧州は深刻な問題を抱えることになる。スロバキアは、恒久的なエネルギー源を模索するための議論を続けている。液化天然ガ

ス（LNG）の輸入は、ロシア産ガスに代わる中心的な代替策になり得るであろう」と述べるとともに、「ロシア産化石燃料への依存をできるだけ早く脱却することができればベストである。2023年末までに脱却することができれば、大きな成功である」と述べた。

（当館注：欧州統計局等によれば、スロバキアのロシア産ガス依存度は85%、ロシア産原油依存度は100%）。

【ロシアのポーランド及びブルガリアへのガス供給停止に関するヘゲル首相の反応】

4月26日、ヘゲル首相はフェイスブックで、「EUは早期にロシアへのエネルギー依存から脱却すべきである。身勝手に不当なポーランド及びブルガリアへのガス供給停止は、ロシアがビジネス・パートナーとして全く信頼できないことを示している。ロシアは、帝国主義的関心を追求する道具として原油及び天然ガスを利用している。スロバキアのガス企業SPPは、露ガスプロムと長期契約を結んでおり、合意された契約と欧州委員会の勧告に基づいてガス代金をユーロで支払う」と投稿した。

【ガス供給状況に関するスリーク経済相等の発言（4月27日付TASR通信）】

4月27日、スリーク経済相は、「現時点でスロバキアへのロシア産ガスの供給は安定している。スロバキアの次のガス代金の支払い日は5月20日であり、ガス供給が急に途絶える恐れは無い。仮にロシア産ガス供給が急に途絶える場合でも、秋までのガスの備蓄が確保されている」と述べた。スロバキアのガス企業SPP社のプロキチャーク氏は、「SPPはあらゆるシナリオに備えている。既に液化天然ガス（LNG）を追加で発注しており、5月1日にクルク島（クロアチア）のターミナルにタンカーが到着予定である。SPPは、米国及び北海ガス田の供給者とLNG供給の交渉を行っている」と述べた。

◆ウクライナへの軍事的支援

【防空システムS-300の供与（4月8日付国防省プレスリリース）】

スロバキア国防省は、国連憲章第51条に基づく自衛権を行使しているウクライナからの支援要請に基づき、スロバキアがウクライナに防空システムS-300を供与したことを認める。

スロバキアは、平和、自由、人権保護を支援する国として、責任ある決定を行い、防衛に特化したシステムをウクライナに提供した。同システムが、プーチン政権の更なる攻撃からより多くの無実のウクライナ人を守るための助けに

なると確信している

ナジ国防相は、「我々はスロバキアの安全保障と国民のことを第一に考えている。我々がこれまでに述べてきた通り、S-300の適切な代替品を確保できたことを受けて、S-300の供与を実施した。4基目のパトリオットが、我々の同盟国（米国）によって提供され、スロバキアの領土を防衛する。耐用年数が終わりに近づいているソ連製S-300と比較すると、スロバキアに代替品として4基目のパトリオットが配備されることは素晴らしいニュースである」と述べた。

S-300の供与は、スロバキアがウクライナにおける軍事紛争に参加することを意味しない。スロバキアの防衛能力は今後も保障される。4基目のパトリオットは来週（11日の週）スロバキアに到着し、必要な期間の間スロバキアに配備され続ける。

（当館注：スロバキアへのNATO軍部隊配備に伴い、既にドイツ及びオランダによって提供された3基のパトリオットがスロバキアに配備されている。）

【自走榴弾砲の有償提供の可能性（4月26日付国防省プレスリリース）】

4月26日、ナジ国防相は、米国防長官の招待により、独ラムシュタイン空軍基地で開催されたウクライナ支援のための多国間会合に出席し、スロバキアが既にウクライナに提供した支援と、スロバキア製自走榴弾砲「ズザナ2」の有償提供の可能性について説明した。ナジ国防相は、「ズザナ2の有償提供に関する交渉は進捗している。交渉成立に至る場合、スロバキアはズザナ2のウクライナに対する有償提供を自国への配備よりも優先させる用意がある」と述べた。

（当館注：報道によれば、2018年にスロバキア政府によって購入が承認された25台の「ズザナ2」は、2020～2022年に段階的にスロバキア軍に配備される予定であったが、パンデミック等の影響により納入が遅れている模様。）

◆ウクライナ情勢への軍事的対応

【スロバキアに配備されるNATO軍兵士の増員（4月13日付Dennik N電子版）】

4月13日、スロバキア政府は、スロバキアに配備されるNATO部隊の人数につき、既に承認されていた最大2100名から、最大3000名に増員することを決定した。スロバキアに派遣されるNATO部隊の各国の兵士の人数の内訳は以下のとおり。米軍兵士の200名増強は、米軍によるスロバキアへの4基目のパトリオットの配備とも関連している。

ドイツ軍：1200名（500名増員）

チェコ軍：700名（100名増員）

米軍：600名（200名増員）

オランダ軍：200名

スロベニア軍：200名（100名増員）

ポーランド軍：100名

（当館注：5月4日、スロバキア国会は、同増員について承認した。）

【ポーランドによるスロバキア領空警備の実施見込み（4月29日付国防省プレスリリース）】

4月29日、ナジ国防相は、スロバキアを訪問したブワシュチャク・ポーランド国防相と会談を行った。会談の中で、ポーランド側は、スロバキアが露Mig-29戦闘機の運用を停止する際に、スロバキアの領空警備を行う用意がある旨確認した。ナジ国防相は、「ポーランドは、両国による必要な法的手続が完了次第、スロバキアに米F-16戦闘機が配備されるまでの間、スロバキアの領空警備を行う用意がある。ポーランドの戦闘機がポーランドの空軍基地からスロバキアの領空警備を行うことは、（他の選択肢と比べて）地理的に有利である」と述べた。

（当館注：スロバキア政府は、ロシアのウクライナ侵攻後、ロシア製Mig-29の早期運用停止を検討する一方で、2024年上半期に米国製F-16戦闘機がスロバキアに配備されるまでの間、他のNATO加盟国にスロバキアの領空警備を依頼する意向を示してきた。5月11日、ナジ国防相は、「ポーランドは今年の夏から初秋の間にスロバキア領空警備の開始する見込みである」と発言した。なお、スロバキア政府は、運用停止後にMig-29をウクライナに供与する可能性について検討している模様だが、現時点では明確な方針を表明していない。）

◆ウクライナからの避難民への対応

【最新の避難民数等】

4月29日現在、累計37万3125人がウクライナからスロバキアに入国。直近24時間で4048人が入国。同日現在、累計7万2177人が一時的庇護（一時保護）を申請。

新型コロナウイルス

◆4月30日現在の感染情報等

（1）4月のPCR検査に基づく新規感染者数は6万5054人（3月は25

万8509人)、4月の死者数は549人(3月は838人)。

(2) 4月30日現在のPCR検査に基づく累積感染者数は178万1692人(前日比+737人)。同日のPCR検査件数は4265件。

(3) 4月30日現在の累積死者数は1万9917人(前日比+12人)。

◆4月6日以降の検疫措置の完全撤廃(4月4日付公衆衛生局布告)

4月6日以降、検疫措置(スロバキア入国時の政府ウェブサイトへの登録及びワクチン未接種者への入国後の検疫措置)が完全撤廃される。

◆4月6日以降の入国規制措置(内務省ホームページ)

4月6日以降の外国人に対するスロバキアの入国規制措置は以下のとおり。

1 EU域内国境からのスロバキアへの入国(陸路でのチェコ、オーストリア、ポーランド、ハンガリーからの入国。空路でのシェンゲン圏からの入国)
シェンゲン圏で合法的に滞在している全ての外国人は、入国目的に関わらず、隔離義務無しで、EU域内国境からスロバキアに入国することができる。

2 EU域外国境からスロバキアへの入国(陸路でのウクライナからの入国。空路での非シェンゲン圏からの入国)

(1) EU市民及びその家族は、入国目的に関わらず、EU域外国境からスロバキアに入国することができる。

(2) 第3国の国民(当館注:日本人を含む)は、以下の例外規定に当てはまる場合のみ、EU域外国境からスロバキアに入国することができる。

ア スロバキアにおいて恒久的又は一時的な滞在許可を有する者の親族(配偶者、未成年の子供、未成年の子供の親)、又はスロバキア市民の親族(配偶者、未成年の子供、未成年の子供の親)

イ スロバキアの法律に基づき、スロバキアにおける有効な滞在許可を付与された者、又はスロバキア大使館によって発効された査証を有する者。

ウ バーレン、チリ、コロンビア、クウェート、インドネシア、ニュージーランド、ペルー、カタール、ルワンダ、サウジアラビア、韓国、アラブ首長国連邦、中国(香港、マカオを含む)、ウルグアイ、台湾の居住者。

エ 以下のカテゴリーに該当する者

- ・医療従事者、医療研究者、老人介護者
- ・越境労働者
- ・農業に従事する季節労働者
- ・運送労働者
- ・外交官、国際機関職員、軍人、人道支援及び市民保護に従事する者

- ・トランジット目的の旅行者
- ・家族の有事を理由に渡航する者
- ・船員
- ・国際的な保護を必要とする者、人道的観点から保護を必要とする者
- ・第3国出身者で留学のために渡航する者
- ・高度な能力を有する第3国出身の労働者（条件付き）

オ EUによって承認されたワクチン又はWHOによって緊急使用が認められたワクチンを、推奨されている回数の接種を完了してから14日間以上経過し、かつ270日以内の者。対象ワクチンは、ファイザー・ビオンテック製、モデルナ製、アストラゼネカ製、ジョンソン&ジョンソン製、コバクシン、シノファーム製、シノバック製、ノババックス。

カ 新型コロナウイルス感染症が治癒してから180日以内で治癒証明書を所有する者。

3 ウクライナ領土内における戦争に伴うウクライナ国境からの入国

スロバキアは、人道的観点から、たとえ上記の入国条件を満たしていなくても、ウクライナからスロバキアへの第3国の国民（当館注：日本人含む）の入国を認める。越境ポイントでの円滑な入国確認手続きのために、渡航に係る証明書を所持していない場合には、ウクライナでの滞在証明書（有効期限は問わない）、又は、子供の出生証明書（持参している場合）を提示することを推奨する。

◆4月21日以降のマスク着用義務の緩和（4月20日付公衆衛生局布告）

4月21日以降、社会福祉施設及び医療施設内を除き、マスク着用義務が撤廃される。

◆最新のゲノム解析結果（4月27日付保健省週報）

3月29日～4月27日に実施されたゲノム解析によれば、1670件の陽性サンプルのうち、94.0%がオミクロン株BA.2系統、5.6%がオミクロン株BA.1系統、0.4%がその他の変異株であった。オミクロン株等の組換え変異株（XE、XQ、XJ、XD）も確認されている。

◆60歳未満の者に対するPCR検査の原則有料化、コロナ病棟の廃止（4月28日付保健省プレスリリース）

5月1日以降、60歳以上の者及び医師の指示を受けた者のみが、PCR検査を無料で受けることができる。

5月1日以降、新型コロナウイルス感染症の入院患者向けの特別病棟が廃止される。同感染症の患者は、感染症病棟又は呼吸器内科病棟で入院する。

内 政

◆最高裁判所による極右政党LSNSのコトレバ党首に対する過激主義犯罪に関する有罪判決（4月6日付スメ紙）

4月5日、最高裁判所は、過激主義に関する犯罪で起訴されていた極右政党「我々のスロバキア（LSNS）」のコトレバ党首に対して、懲役6か月（執行猶予1年半）の有罪判決を下した。コトレバ党首は、有罪判決を受けたことにより国会議員を失職するが、執行猶予付判決のため、2023年10月までに法律に違反する行為を行わない場合、刑務所での拘禁は免れることになる。

2017年3月14日、コトレバ党首はバンスカー・ビストリツァ県知事（当時）として、3つの貧困家庭に対して1488ユーロの小切手を寄付していた。1488はネオナチのシンボルナンバーであり、また、3月14日は、ナチス・ドイツの傀儡国家であった「スロバキア国」が1939年に独立した日であった。

2020年10月12日に行われた特別刑事裁判所での下級審では、過激主義を宣伝した罪により、コトレバ党首に対して懲役4年4か月の拘禁刑を科す判決が下されていた。今般、最高裁判所は、コトレバ党首の行為は過激主義の宣伝ではなく、過激主義に対する共感であったとして、下級審の判決を変更し、減刑した。

◆政党支持率調査結果（4月21日）

世論調査機関AKOによる政党支持率調査の結果は以下のとおり（括弧内は支持率に基づいた議席数）。各政党の支持率は、ロシアのウクライナ侵攻による影響をほとんど受けていない。

政党	AKO	2020年選挙
Hlas-SD（声-社会民主主義）	18.9%(34)	—
Smer-SD（方向-社会民主主義）	14.5%(26)	18.29%
SaS（自由と連帯）	14.0%(25)	6.22%
OLaNO（普通の人々・独立した人達）	8.9%(16)	25.02%
PS（プログレッシブ・スロバキア）	8.7%(15)	※6.96%
Sme rodina（我々は家族）	6.6%(12)	8.24%
KDH（キリスト教民主運動）	6.5%(11)	4.65%
Republika（共和国）	6.2%(11)	—
SNS（スロバキア国民党）	3.9% (-)	3.16%

LSNS（我々のスロバキア）	3.0% (-)	7.97%
Aliancia（同盟）	2.6% (-)	—
Za ludi（人々のために）	2.0% (-)	5.77%

※PS／Spoluとしての得票率。PSは、2020年国会総選挙にSpolu(共に)と政党連合を形成して参加した。

◆フィツォ元首相及びカリニャーク元内相の公権力の濫用等の容疑による訴追（4月21日付当地各紙）

4月20日、国家犯罪局（NAKA。重要犯罪を捜査する警察の部局）は、野党「方向-社会民主主義（Smer-SD）」のフィツォ党首（元首相、現国会議員）及びカリニャーク元内相を、犯罪組織の設置、公権力の濫用、ビジネス、銀行、郵便、通信及び税務に関する秘密の漏洩の容疑で訴追した。同日、カリニャーク元内相はNAKAに逮捕されたが、国会議員を務めているフィツォ党首は不逮捕特権があるため逮捕されていない。国会議員を逮捕するためには、国会の同意が必要である。

スメ紙の情報によれば、フィツォ党首は、政敵であるマトヴィチ財務相（前首相。与党第1党「普通の人々・独立した人達（OLaNO）」代表）やキスカ前大統領の評判を貶める情報を不正に収集した疑いがある。キスカ前大統領は、Smer-SD政権時の2019年に脱税の疑いで訴追され、先日起訴されている。検察は、現時点で詳しい被疑内容について明らかにしていない。

21日、フィツォ党首は記者会見を開き、容疑を否定するとともに、「本件は連立政権による国策捜査であり、Smer-SDに対する政治的復讐である」と述べた。

（当館注：5月4日、スロバキア国会は、フィツォ氏の国会議員の不逮捕特権を剥奪する決議案につき採決を行ったが、同決議案は賛成少数で否決された。）

経 済

◆武田薬品イノベーション能力センターの開所（4月7日付TouchIT電子版）

4月7日、武田薬品イノベーション能力センター（ICC）開所式がブラチスラバで行われた。ICCの目的は、データ、デジタル及び技術面での武田薬品のイノベーションの開発を支援することである。ICCは、数か月以内に300名のIT技術者を雇用し、将来的には更に多くの技術者や大学卒業者を雇用する予定である。ICCは現時点で既に数十名を雇用している。

武田薬品のリッチ・データ技術部長は、「武田薬品は、今後数年間でデータ及びデジタル技術への投資額を2倍にし、同社の従業員の技能レベルを向上さ

せ、治療の革新及び高品質のサービスを患者及び医師に提供するための能力を構築する」と述べた。今後数年間のICCへの投資額は900万ユーロに上るとみられる。

◆国家水素戦略のための行動計画の内容（4月11日付Trend誌電子版）

国家水素連合のヴァイターシュルツ会長は、国家水素戦略のための行動計画に関する会議において、以下のとおり同計画の内容について発表した。

（1）2025年までにスロバキアの全ての県（8県）に少なくとも1基ずつの水素ステーションを開設する。2030年までに、25基の水素ステーションを開設する。そのうち少なくとも2基は液体水素を注入できるステーションを想定。

（2）2025年までに水素消費量を年間4万5000トンに引き上げる。そのうち3万トンは産業用に、1万トンは交通用に、5000トンはエネルギー用に利用される。

（3）2025年までに水素を動力とする4000台の乗用車、260台のバス、600台の小型商用車、600台の大型商用車、12両の列車を導入する。

同計画に基づく予算額は計9億5400万ユーロである。各分野別の予算額は以下のとおり。

- （1）水素の生産：約4億1500万ユーロ
- （2）水素の利用：約2億6200万ユーロ
- （3）水素の研究開発：約2億1700万ユーロ
- （4）水素の輸送・供給・備蓄：約5000万ユーロ

（了）

スロバキア主要経済指標

(出典:スロバキア統計局)

